

老人憩の家ほかの利用者負担の見直しについて

高齢者福祉課

老人憩いの家ほかの利用者負担について

1 見直しを求める理由

市では、平成 20 年に「行政サービスの利用者の負担に関する基準」を設け、各種公共サービスを性質等により類型化した上で、その類型に応じて利用者の負担割合を見直すことにしている。この中で、老人憩の家の利用料、老人福祉センター等の講座受講料について、見直しの対象となっている。

また、21 年度からの 3 カ年の計画「あんしんいきいきプラン 21」において、入浴施設を伴う老人憩の家について、「基準」に基づいて受益者負担の見直しを検討することとしている。

2 現状と見直しの背景

(1) 老人憩の家の利用料金

<現状>

- ・老人憩の家は市内に 10 施設あり、基本的には浴室と休憩・交流用の広間で構成される。

- ・市内在住の 60 歳以上の方... 1 回 120 円

(平成 19 年度に公衆浴場の値上げに際して 100 円から 120 円に改定あり)

- ・平成 20 年度の利用者実績 (10 施設合計)

入浴利用者数... 197,876 人 (1 日平均 70 人)

収入額 ... 18,180 千円 (利用者一人 1 回あたり 92 円)

管理運営費... 91,487 千円 (利用者一人 1 回あたり 462 円)

<見直しの背景>

- ・入浴施設としては、民間の公衆浴場や温泉施設等と競合している。

- ・民間の公衆浴場の料金 (1 回 380 円) やスーパー銭湯、温泉施設と比較して安価な料金設定となっている。

(2) 老人福祉センター等の講座受講料

<現状>

- ・老人福祉センターは市内に 12 箇所あり、教養講座や生活相談等を行う。ほかに、シニアアクティブルーム (もんぜんぶら座内) 等でも同様の講座を開設している。

- ・市内在住の 60 歳以上の方... 各種講座の受講料は無料 (教材費・材料費は実費徴収あり)

- ・平成 20 年度の利用者実績 (老人福祉センター 12 施設合計)

講座開催数... 2,185 回

講座受講者数... 43,448 人 (1 講座あたり 20 人)

受講料収入... 0 円

管理運営費... 164,046 千円 (受講者一人 1 回あたり 3,776 円)

(内、講師謝礼... 13,378 千円 (受講者一人 1 回あたり 308 円))

<見直しの背景>

- ・生涯学習や勤労者福祉施設では有料の場合もあり、負担の不均衡が見られる。